

自由民権運動に生涯を捧げた

すずき

しょうじ

鈴木昌司 (1841-1895)

富農の家に生まれる

鈴木昌司は、1841年（天保12）代石村（現・吉川区代石）の庄屋の長男として生まれました。富裕な庄屋の長男として幼い頃から漢学を学び、青年となつてからは戸長や副大区長を務めるなど恵まれた少年・青年期を送りました。

地租改正反対運動から自由民権運動へ

1873年（明治6）地租改正条例が発令されると、農村における権利意識が大きく高まりました。この流れは全国的な地租改正反対一揆や、その後の自由民権運動などと結びついていきました。昌司も地域のまとめ役としてこの流れに飛び込んでいくことになりました。

1877年（明治10）昌司たちは県内初の政党・明十社を、さらに鳴鶴社を結成します。また、これに前後して県議会議員に立候補して当選、以後7回当選を果たし、議長も務めています。さらに、政府が「国会開設の詔」^{みことのり}を発布するにあたって、鳴鶴社は頸城自由党へと発展。昌司は常にその指導的役割を果たしていきました。

室孝次郎らが上越立憲改進黨を新設して頸城自由党から脱退すると、頸城自由党は急進性を増していきます。全国的にも自由党員の過激な反政府運動が続発するようになり、これに対する政府との間で摩擦が強まっていきました。

高田事件から国政進出

1883年（明治16）3月20日、高田警察署は頸城自由党員らを逮捕・拘留しました。加藤貞盟・鈴木昌司・山際七司などの党幹部をはじめ、赤井景韶などの急進的な青年党員まで37名が逮捕されました。この事件は、裁判所や警察による自由党弾圧目的のために起こったとされています。昌司らが集会条例違反として投獄され取調べを受けたほか、赤井の脱獄・死刑へとつながった事件に発展してしまいました。

1890年（明治23）7月、第一回衆議院議員選挙が実施されました。昌司は室孝次郎らとともに衆議院議員に当選します。昌司は頸城自由党と上越立憲改進黨の合併を図り、立憲自由党を発足させ、さらに1892年（明治25）には第二次頸城自由党を結成しその幹事長となりましたが、この頃から体調を崩し、1895年（明治28）4月30日53歳で死去します。

新潟県の自由民権運動をリードし続けたその業績を称えて、吉川区代石の丘の上に昌司の頌徳碑が建てられています。